



個人向け

営農ローン

営農に必要な資金としてお使いいただけます。



ご契約金額

300万円以内

※ご契約金額の単位は10万円単位とします。

ご契約期間

1年以内

※以降の契約は自動更新とします。

お借入利率

年**4.5**%

(固定金利)

※金利には保証料を含みます。

※金融情勢等が変動した場合は期間中であっても、金利を見直しさせていただく場合があります。

※ご利用に際しては、組合員加入のための手続きが必要となります。

詳しくは裏面の商品概要をご覧ください。

本店 ☎(0824)72-5652
西支店 ☎(0824)74-0003
上下支店 ☎(0847)62-2151
甲奴支店 ☎(0847)67-2231

総領支店 ☎(0824)88-2211
東城支店 ☎(08477)2-0045
小奴可支店 ☎(08477)5-0201
西城支店 ☎(0824)82-2211

口和支店 ☎(0824)89-2211
高野支店 ☎(0824)86-2211
比和支店 ☎(0824)85-2221

JA庄原

平成30年6月1日(金)現在

営農ローン 商品概要



ご利用 いただける方	以下のすべての条件を満たす個人の方 ①当JAの組合員であり、農業を営むまたは従事していること ②ご契約時の年齢が満20才以上であること ③自己の住宅（家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として地区内の居住が1年以上であること ④農産物を販売しており、当JAの口座に販売代金を振り込まれていること ⑤JAとの間で営農貸越および類似の営農取引を行っていないこと ⑥広島県農業信用基金協会の保証を受けられること
お使いみち	◆営農に必要な資金（機械・設備購入等に必要な資金は除く）
ご融資形態	◆当座貸越型
ご契約金額	◆300万円以内 ※ご契約金額は10万円単位とし、10万円未満は切り上げます。
ご契約期間	◆1年以内 以降の契約は自動更新とします。
金利タイプ	◆固定金利型
お借入方法	◆お客様名義の取引口座へ振替入金により行います。
ご返済方法	◆指定された普通貯金口座に入金された資金（農産物販売代金等）は、貸越金残高に達するまで自動的に返済に充当します。
利息計算	◆利息は、毎日の最終貸越残高（付利単位：100円）に1年を365日とする1日あたり利率をかけて計算します。 営農ローン取引による貸越金の利息は、普通貯金口座から引き落とし、または貸越元金に組み入れる方法により、貯金利息決算日（2月・8月）にお支払いいただきます。
担保・保証	◆広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として連帯保証人は不要です。 ◆保証料（年0.50%）はお借入金利に含まれます。
その他	◆お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ◆詳細につきましては、店頭で「説明書」をご用意しております。 ◆店頭にて返済額の試算を承っております。

◆詳しくはお近くのJA窓口までお気軽にお問合せください。

◆その他様々な農業資金がございます。詳しくはお近くのJA窓口までお問合せいただくか、JA庄原のホームページをご覧ください。

JA庄原農業資金紹介ページ <http://www.ja-shobara.or.jp/business/loan.php>

※右のQRコードからでもアクセス可能です。

